

令和5年度第2回川根本町環境審議会 議事録

- 日時 令和5年11月30日(木) 17:00~19:00
- 場所 山村開発センター2階大会議室
- 出席者 [委員]
平井一之会長、宮島明利委員、山下喜隆委員、森下洋一委員、神田優一委員、前田孝一委員、芦澤哲哉委員、富田道明委員、松岡秀子委員、小澤節子委員、澤本等委員、望月真委員 以上12名
- [事務局]
梶山課長、山本室長
(株)環境アセスメントセンター 堀内、馬場
- 配布資料 次第
委員名簿
資料1 第2次川根本町環境基本計画(案)

■内容

1 開会

2 あいさつ

平井会長よりあいさつを行った。

3 議事(進行:平井会長)

(1) 環境の現状と課題について(第2章)

(2) 主体別の取り組みについて(第4章)

- 会長 事務局より資料説明をお願いしたい。
- 事務局 資料1に基づき説明を行った。
- 会長 目次のうち、第1章と第3章を前回会議では議論頂いたが、今回は第2章、第4章について事務局から説明頂いた内容について、ご意見頂ければと思う。
- 委員 環境というと自然環境や社会環境など幅が広いが、道路環境について草が茂って危険な個所がある。この中には入っていないが、道路環境は環境基本計画にはなじまないのか。別の計画で定めてあるということならよいが。国道、県道などが荒れているので。
- 委員 県道は県が発注していて、業者が決まって年に1回程度維持管理している。町内に34区があるが、標高の高いところは雪が降るし、山も崩れるし、木の枝が邪魔して機械を壊してしまう。木が生い茂ってバックミラーやガラスを壊したりしてしまうので、みんながやりたがらないので、町道や林道は町でやってほしい。
- 委員 観光客も多く、二輪車も多いので、その辺の整備が課題である。
- 事務局 路面の整備となると国道・県道の修繕となるが、個別計画があるのか把握して

いないが、建設課に確認して計画があればそちらで対応することになる。道路から出ている枝木の刈り払いであれば、53 ページのごみ減量・適正処理や環境美化を推進する中で、道路からはみ出している枝の刈り払いは、ここに記載が可能である。道路の路面整備は環境基本計画では考えていなかった。

会長 道路整備は、道路の部局の方で事業を行うということになっている。環境部局では道路の予算がないと思う。

事務局 建設課で町道等の道路美化、河川美化は予算を持っている。

委員 区民も年1回は道路美化、河川美化も全員でやっている。

委員 町全体が高齢化しており、区ではできないということで業者に丸投げしているところもある。

委員 ナラ枯れで枯れている木があり、根から枯れると道路や歩行者への影響があるところがある。大きい木が枯れる場合があり、あちこちに枯れているところがある。

事務局 産業振興課でナラ枯れの調査は数年前に実施しているので、そういうご意見があると伝えたいと思う。

委員 川根本町の特徴として90%以上が森林面積であるが、そのうちの26,000ヘクタールが国有林である。20年以上前に静岡県環境審議委員をやったが、その時は中川根町には国有林がなかった（国有林があったのは本川根町）のであまり強くは言わなかったが、国有林がほったらかしになっている。川根本町の環境を左右する場所ということで、国に申請していかないといけない。寸又峡上流の環境保全地域も謳ってあるが、その周りの山も手付かずの状態で荒れている。ほったらかししてあると、川根本町の環境のイメージが悪いし、くらし環境課の仕事ではないかもしれないが、策があったらぜひお願いしたい。

事務局 45 ページに示すとおり、国や県と連携して自然環境や自然環境保全地域の保護に加えて実施していきたい。

委員 昭和54年頃、山犬段周辺の木が切り出されてしまう寸前だったが、町長が国に掛け合って環境が保護された。伐採する気はないかもしれないが、何とかして河川のためにも26000haを国が管理するシステムを作っていただきたい。あるいは川根本町に請け負わせるとか、経済効果もあると思うので。

会長 森林整備計画にも関わってくる大きな話だが、担当部局はどこになるか。川根本町は森林が切り離せない。

事務局 産業振興課となる。

委員 森林環境譲与税は、川根本町にはどれくらい入るのか。

事務局 今、数字は把握できていない。

委員 このようなご意見があったことを、産業振興課に伝えて頂きたい。

委員 21 ページからの動植物について、記録がある動植物ということで記録というのはいつの記録か、今は減っているのか増えているのかは、これを読んだだけではわからないので、細かく何年の記録かを記載していただければ分かりやすい。

事務局 参考資料として文献名を記載する。

委員 15 ページの池田岳は池口岳、21 ページの浅間神社の鳥居スギの写真は2本写っ

ている写真に差し替えるとよい。

事務局 写真を差し替える。

神田委員 他の会議の時に若いお母さんが公園を整備して欲しいという意見があった。44 ページに親水護岸の整備とあるが、どこか考えている場所があるか。親水護岸を整備してもらえれば、お母さんや子供が喜ぶ。

事務局 現在、梅高地区の温泉スタンド周辺で整備を進めている。

委員 北部、南部で1箇所ずつとか、河川などの親水護岸を整備できるとよい。

委員 前回の環境基本計画では、レッドデータブックの資料が載っているので、今回も入っていた方が分かりやすいので入れて欲しい。

事務局 本文または資料編に載せる。

委員 公園については、青部も入れて欲しい。

委員 40 ページからの数値目標について、分からないことが多いので質問させていただきたい。森林の間伐面積は、素人にはどの数値が適正なのか分からない。10ha なのか、1,000ha なのかどちらがよいのか分からないので、適正な数値を検討してもらいたい。耕作放棄地の面積は最近調べられないというのが正解かもしれないが、調べてもないのにどうやってこの利用面積を出していくのが疑問である。河川の清掃は一体何を言っているのか、住民は道路愛護とかで年に数回やっているが、それも含めての河川清掃と言っているのか、それと参加率はどうやって出しているのか分からない。森林と自然保護活動というの、例えばどんな活動をいうのか、回数というが、誰が何をやったかの回数の基準がわからない。自然体験ツアー参加者数は、どこまで何に参加すれば認められ、数をどうやって数えるのか分からない。生活排水処理率の現状値が 55.7%、目標値が 55.7%とあるが、全部同じように見えるため、説明してほしい。1 人 1 日当たりのごみの排出量もどうやって計算するのか。環境リーダーの育成人数もどこを基準にするのか分からない。46 ページの動植物の調査をするといっているが、広大な面積のなかで動植物の調査をするのか。

委員 18 ページに河川・水循環とあるが、ここの課題に対していろいろな取り組みをやっていくと思うが、昔のような大井川というのは漠然としている。目標が 44 ページにあって、以前のような大井川的环境や関わりをつくっていきたいということで、指標として河川清掃の参加率で計れるのか、指標として適切なのか。その辺りが整理されるとよい。35 ページの一つ目の○について、「学校では」とあるが、「海の子・山の子交流教室」は社会教育課の活動であり、学校ではない。書き方工夫するとよい。コミュニティ・スクールで、第一小、中央小学校などはもうなくて三ツ星小学校になっているので、書き方について現状に合わせた方がよい。

事務局 指標については表にまとめて確認していただきたいと思う。35 ページの言い回しも修正する。

委員 35 ページの緑の少年団活動も、「町内の小学校では」という言い回しも検討してもらえればと思う。

会長 指標の示し方、根拠についてはどうか。

事務局 指標の考え方についても、表にまとめて示したい。

委員 46 ページの生物の保護と管理については、なかなか難しいと思う。どんな生物を保護するのか、何を保護するのかしないのかを一度、はっきりさせる必要がある。そうでなくても有害鳥獣に町民は苦しんでいるので、保護したい生物を提示して欲しい。

平井会長 川根本町ではクマは出るのか。

委員 町有林などにいるが、クマはそれなりにすれば出てこない。ツキノワグマもなかなか貴重な種といわれている。

事務局 現地調査などをして実態を把握しないといけないと思うが、どのような調査をしていくかは環境基本計画をつくった後に検討していく。レッドリスト種などについては、本文または資料編に示していきたい。

委員 環境基本計画は総合計画なので、細かいことを書けないのはそのとおりである。形の良い計画ができてくれればよいが、いろいろな人からいろいろな意見が出て、各部署に繋げてくれればよい。道路に電線があり、それに木がかぶっていてナラ枯れがあり、いつ落ちてくるかわからない。そうすると生活環境にも支障が出てしまう。景観伐採といいながら、防災伐採、予防伐採をしてもらえるとよい。木が倒れた瞬間に電気や電話などのインフラが寸断されてしまう。部署が縦割りになっているので、それぞれの部署に言っても言ったままになってしまう。道路、農林、景観、環境と分野は違うが、私たちからみれば一体となって問題化している。

委員 35 ページにエコティかわねの活動が載っているが、海の子・山の子、大井川流域の水の問題、コミュニティ・スクールなどにも関わっている。町からの予算が削られて事業ができない状態になっている。計画に書いてくてもよいが、責任を持って自分達でやれることを書いて欲しい。エコティのような存在、観光協会も含め、観光からすると観光面でのエコティでもある。やることはたくさんあるが、予算はないと言われると、とてもボランティアだけでは続けられることではない。

事務局 横の連携を密にした中での対応を行い、環境基本計画を作って意見を反映していきたい。

会長 役所は縦割りといわれるが、横軸でつながる、横幅の議論を考えて頂きたい。

事務局 35 ページの掲載の仕方も検討する。

委員 国土強靱化みたいに減災・防災という形で、ひとくくりでできないか。

会長 他の部局の計画の一覧はあるか。この部分はこれに入っているというような表はないか。

事務局 まとめた一覧はない。

会長 各部局で計画がたくさんあり、道路の整備計画も含めてあると思うが、環境基本計画の中で意見をどれだけ反映するかは難しいと思うが、可能な範囲で検討する必要がある。

委員 44 ページに災害防止とあるが、堰堤など壊れた箇所について建設課に要望しても、崩れないとやらない。行政に言わせると壊れないと対策できないというこ

とで、災害防止とっているが少しずれると思う。全体を通じて、町民が要望を出すと検討して頂ける道筋があるとよい。今は各区長が年度はじめにとりまとめをして出すが、音沙汰がない事項が多いし、10年も20年も出している区があるが、回答がないし、回答いただける仕組みがあるとよい。町民に意識をしてもらうための計画だと思うので、そのような意見に対する回答の道筋があるとよい。

- 事務局 今の段階では明確な返答はできない。
- 会長 環境基本計画だけでは難しいかもしれないが、環境基本計画の中でやれることを、意見をくみ上げてやっていく。
- 委員 52 ページのごみの減量と適正処理について、川根本町はものすごく誇れる話である。ごちゃごちゃ書かないで町民の協力もあり、ごみ処理は良い状態になっている。島田市の焼却場はプラスチックを燃やしており、今さら分別するというと難しい話であるが、家庭のごみ処理方法は楽で、きれいにできているので、川根本町の誇れるところである。ごみにこんなにお金をかけるのかと思う部分もあるが、家庭の家の中はきれいで、川根本町の誇れる部分である。
- 会長 701℃以上で燃せばダイオキシン類が発生しないということで、800℃以上で燃すという法律ができた。これによってダイオキシン類の発生がなくなったが、農家が野焼きをすると出てしまう。島田市はシャフト型のガス化溶融炉を使って1500℃でごみを溶かしているのでダイオキシン類は出ない。カロリーが必要なので、プラスチックを燃やすために分別をしないでやってきた。
- 委員 その前は完全分別でやっていたが、いい焼却場になって、今ここにプラスチックごみゼロと書くと町民もびっくりするかもしれない。
- 会長 プラスチック資源循環促進法により、プラスチック分別をするということで国の政策が変わった。島田市、静岡市、袋井市では溶鉱炉のような焼却しているが、プラスチックの分別をしていく流れになってきた。川根本町も2~3年後にはプラスチックの分別がはじまると思う。そのため、ここに書いてあると思う。プラスチックは燃やさずに無くしていこうという流れになってきている。
- 会長 今日、発言できなかった方は、事務局までお願いしたい。

4 その他

第3回環境町民会議は1月16日（火）17:00から実施する。

5 閉会